

小山市放課後カラフルタイム手引き

(放課後子ども教室部分について)



小山市 こども政策課

令和8（2026）年2月改定

目次

1. 放課後カラフルタイムの概要	P2
2. 登録方法	P4
3. 児童のけがや緊急時の対応	P5
4. 放課後カラフルタイムでの放課後子ども教室と学童保育の違い	P6
5. 放課後カラフルタイムの1日の流れ	P7
6. 放課後カラフルタイムのルール	P9
7. 放課後カラフルタイム Q&A	P9
8. 問い合わせ先	PII

～保護者の皆さまへのお願い～

本手引きの内容と次の事項を確認の上、ルールを守りご参加ください。

- ・放課後カラフルタイムは、希望する全ての児童に放課後等の時間、「安全・安心」で「学びのきっかけとなる多様な体験・活動の機会」を学校敷地内で提供することを目的とした事業です。
- ・学童保育クラブとは異なり、児童をお預かりして、保育や育成支援等を行う事業ではありません。
- ・個別に支援を行える特別な職員の配置はありません。

※ご不明点のお問い合わせは、放課後カラフルタイム又は小山市こども政策課(0285-22-9635)までお問い合わせください。

(この事業は市の事業となりますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。)

1. 放課後カラフルタイムの概要

○放課後カラフルタイムとは

放課後カラフルタイムは、小山市で実施する放課後子ども教室と学童保育を学校の施設を活用し、連携して行うものとなります。

放課後や長期休業日(夏・冬・春休み)などに「安全・安心」で「学びのきっかけとなる多様な体験・活動の機会」を提供する事で児童の健全な育成を図ります。

児童たちは入退出の手続きを行い、「多彩なプログラム」や「スポーツ活動」などを運営事業者や地域住民と交流しながら実施し、自由に遊んだり、スポーツをしたり、体験活動をしたりと自分でやりたいことを決めてお迎えが来るまで過ごします。

○対象児童

- ・実施する小学校に在籍する児童(中小学校での実施については寒川小学校の児童を含む)

○参加できる児童

- ・事前に放課後カラフルタイムの利用申請をし、放課後カラフルタイムの連絡用アプリ(※利用申請後に登録いただきます。)上で、翌月の利用予定日を登録した児童
- ※利用状況を変更する場合には、当日午前8時00分までに、職員室コネクトサービス及び放課後カラフルタイムの連絡用アプリに変更の登録申請を行った児童が参加できます。
- ※学童保育を利用したい場合は、別途申請書類や審査があります。

○参加できない児童

- ・利用登録をしていない児童
 - ・体調が悪い児童(発熱(37.5℃以上)、せき、嘔吐、頭痛、腹痛等)
 - ・感染症に罹患している児童
 - ・感染症による学年・学級閉鎖となった学年・学級に所属している児童
- なお、学校閉鎖の場合は、放課後カラフルタイムは休室となります。
- ※放課後カラフルタイムの管理運営上、支障がある場合は、参加をお断りする場合があります。

○参加費用

- ・モデル期間中は、利用料無料
- ※ただし、登録時に保険料(800円)の支払いと、場合により実費負担があります。
- ※学童保育を利用する場合は別途保育料等がかかります。

○実施日

- ・月曜日～金曜日
- ※休室日:土曜日・日曜日・祝日・学校閉鎖日・学校行事の振替休日・
台風などの災害で学校が閉校の日・年末年始(12月29日～1月3日)・
お盆(8月13日～16日)、その他都合により休室となる場合があります。

○実施時間

- ・月曜日～金曜日 放課後～午後5時
- ・長期休業日 午前9時～午後3時

※終了時間の30分前から片づけの時間となり、終了時間の15分前にはランドセルを背負って昇降口待機場所で保護者の迎えを待ちます。終了時間には完全施錠となります。

※事前に連絡いただくことで、終了の時間より前にお迎えに来ることもできます。

※学童保育の実施時間と異なります。

○実施場所

- ・特別教室等

※活動によっては、校庭や体育館で実施する場合があります。

○持ち物

- ・放課後カラフルタイム用の上靴(学校により異なります。)

- ・給食のない日に、午前から午後にかけて利用する場合は、お弁当、水筒

※アレルギーがある児童も利用しているため、昼食は持参したお弁当のみとし、他の児童とのお弁当の交換はしないようにしてください。また、おやつを提供はありません。

※夏季期間は熱中症対策として、帽子の着用や水分を多めに持参するなどの対応をお願いします。

○参加方法

〈事前準備〉

はじめに、連絡用アプリ上で、前月の20日までに翌月分の利用状況を登録します(登録状況をもとに、各日の放課後カラフルタイム下校班を調整します)。登録した利用状況を変更する場合は、当日の午前8時00分までに、職員室コネクトサービス及び放課後カラフルタイムの連絡用アプリで変更登録をします。

※職員室コネクトサービスは利用当日の変更の場合のみ連絡が必要です

※利用日登録に関する最新の運用方法については、各放課後カラフルタイムで毎月発行しているお便りを適宜ご確認ください

〈利用方法〉

*平日：放課後、ランドセルのまま放課後カラフルタイムへ行き、システムにて受付手続きを行います。

*長期休業日：自宅から、原則保護者の送迎で、直接放課後カラフルタイムへ行き、システムにて受付手続きを行います。

※長期休業日は昼食のために途中帰宅も可能です。ただし、保護者の送迎に依ります。

〈帰宅方法〉

*放課後カラフルタイム終了までに保護者のお迎えにより帰宅となります。

※原則、児童だけの集団下校は行いません。

※午後5時には完全閉所となるため必ず余裕をもってお迎えに来てください。

※就労等の理由で午後5時を過ぎてのお迎えとなる可能性がある場合は、児童の安全のため、学童保育の利用をお考え下さい。

2. 登録方法

放課後カラフルタイムに参加する場合は、事前に登録が必要です。本手引きやホームページに記載している事業の内容をご確認の上、申込をお願いします。

○申込日と参加希望日について

専用フォームより申込後、保険料の支払い及び連絡用アプリの登録がありますので、利用開始希望日の(土日祝日を除く平日)10日前までに申込をお願いします。

※(例)利用開始希望日:令和8年10月15日(木) ⇒ 申込期限:令和8年10月29日(木)

※利用開始希望日までに保険料の支払いと連絡用アプリの登録が完了していない場合は、利用開始希望日から利用できない場合があります。

※年度の更新時や新規開設時の場合は、別途一斉申込期間を設けます。学校・学年によって期間が異なりますので、ホームページ等でご確認ください。

※新1年生の利用は、原則5月からとなります。

○オンラインでの登録方法

① 小山市ホームページ『令和8年度 放課後こどもの居場所事業「放課後カラフルタイム」の利用申込みについて』内の専用フォームに、氏名・住所等の必要事項を入力し、申込みます。

※申込み後、「仮申請完了のご案内」メールが届いた日が申込日となります

※不備等がある場合は、担当課より連絡があります

② 担当課より、保険料のお支払い手続きについて別途メールを送付します。

③ 保険料のお支払い手続き完了後、「お支払い手続き完了のご案内」または「申請完了のご案内」メールが届きます。

④ ①～③完了後、担当課より「放課後カラフルタイム利用決定通知」を発行します(電子文書)。

※①の申込後、放課後カラフルタイム運営事業者より、連絡用アプリの登録通知が別途送付されますので、手順に従いアプリの登録をしてください

※上記メールが届かない場合は、担当課へ確認してください

※オンラインによる申込みが難しい場合はこども政策課にお問い合わせください。

○登録内容の変更について

・登録内容に変更がある場合は、小山市ホームページ『放課後こどもの居場所事業「放課後カラフルタイム」について』内の登録事項変更フォームから申請してください。

・**特に緊急連絡先に変更があった場合は、緊急時に連絡が取れなくなりますので、変更事態が発生し次第、必ず早めに放課後カラフルタイム運営事業者に直接連絡をしてください。**また、お手数ですが、連絡用アプリに別途ご登録された情報がある場合は、アプリ上にも変更ください。

○登録の有効期限について

・登録の有効期限は、提出した年度の3月31日までです。

・**登録は毎年必要となります。**次年度も参加を希望する場合は、再度登録をお願いします。

○個人情報の取り扱いについて

・放課後カラフルタイム申込み等に伴い、収集させていただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令に基づき、適切に管理いたします。また、申込フォームに入力いただいた個人情報は、運営事業者と共同で使用いたします。

3. 児童のけがや緊急時の対応

○けが・体調不良等の対応

・安全については十分配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者の方にお迎え依頼の連絡をすることがあります。

・けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れていくなどの対応を行うとともに、保護者（緊急連絡先）に連絡します。

・緊急連絡先は、携帯電話や勤務先の電話番号を指定するなど、確実に連絡が受けられるようにしてください。

・放課後カラフルタイムでは、服薬管理を含む医療行為はできません。

○放課後カラフルタイムの傷害保険

・放課後カラフルタイムに参加中のけが等による通院や入院に備えて、利用者には登録時に傷害保険に加入していただきます。

・年額は児童一人あたり800円となります。年度途中からの参加の場合も同額です。保険の加入期間は、保険に加入した時点から、その年度の3月31日までです。

・保険の対象範囲は、参加中の学校施設内での傷害と自宅往復時の通学路における傷害です。

※放課後カラフルタイムで加入する傷害保険は、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険です。

※放課後カラフルタイム利用開始後、年度途中で利用を終了した場合でも、保険料の返金はありません。

○災害など

次の場合は児童の安全を第一に考え『休室』とします。

・『自動的に休室』となる場合（休室の連絡はしません。）

- ① 学校が臨時休業となった場合
- ② 災害などで学校が集団下校、一斉下校、引き渡しになった場合
- ③ 震度5以上の地震が、実施時間中に発生した場合。

・『連絡により休室』となる場合（休室の連絡をします。）

- ① 気象警報（暴風警報、大雨特別警報、大雨警報）が発令されている場合又は小山市に土砂災害警戒情報が発令されている場合

⇒平日は、正午の時点

⇒長期休業中は、午前7時の時点



※ただし、上記以降の時間において気象警報等が発令された場合においても連絡をして休室になる場合があります。

- ② 学校行事の関係で利用予定の教室が使用不可能な場合
- ③ その他、早く帰宅した方が安全であると判断した場合

・閉所時間が繰り上げとなる場合（引き渡しの連絡をします。）

- ① 気象警報（暴風警報、大雨特別警報、大雨警報）が実施時間中に発令した場合
- ② 非常事態が、実施時間中に発生した場合
- ③ その他、早く帰宅した方が安全であると判断した場合

4. 放課後カラフルタイムでの放課後子ども教室と学童保育の違い

放課後子ども教室	学童保育 (放課後児童健全育成事業)
<p>地域住民の参画を得て、放課後等に様々な遊びや学習・体験・交流等多様な活動を行います。</p> <p>*全ての児童に多様な活動を提供</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与え健全な育成を行います。</p> <p>*留守家庭児童の生活の場を提供</p>
<p>実施小学校の在籍児童 ※中小学校での実施については寒川小学校の児童を含む</p>	<p>保護者が就労等により入所要件を満たす、実施校に在籍する児童 ※中小学校での実施については寒川小学校の児童を含む</p>
<p>*月曜日から金曜日 放課後午後5時まで(午後5時施錠) 午後4時30分片づけ開始</p> <p>*長期休業期間 9時~午後3時まで(午後3時施錠) 午後2時30分片づけ開始</p>	<p>*月曜日から金曜日 放課後午後6時まで(延長あり)</p> <p>*土曜日、長期休業期間等 7時30分~午後6時まで(延長あり)</p> <p>*延長は午後7時</p>
<p>無料</p> <p>*モデル校実施期間中</p> <p>*保険料、活動の実費は徴収</p>	<p>有料</p> <p>*対象者には助成制度あり</p> <p>*別途延長料金有</p>
<p>*事前登録を行う (保険加入情報・利用日)</p> <p>*入退室の管理を行う</p> <p>*おやつは提供しない</p> <p>*児童や保護者が利用日や時間を選択可能</p> 	<p>*事前に入所申請と審査が必要</p> <p>*出欠の管理あり</p> <p>*おやつあり</p> <p>*開設時間内で保護者の就労時間に応じた利用</p> 

※放課後カラフルタイムは、児童たちに体験活動などの機会を提供する「放課後子ども教室」の趣旨に基づいて実施するものです。児童をお預かりして、保育や育成支援等を行う事業ではありませんので、ご注意ください。

※放課後カラフルタイムは、場合により休室になる場合もあります。

5. 放課後カラフルタイムの1日の流れ

平日(例)

当日8時00分まで 保護者は参加のスケジュールの変更がある場合は変更登録をします。

※通常の下校手段と異なるときは、職員室コネクトサービスと
放課後カラフルタイムの連絡用アプリそれぞれに連絡をしてください。

午後2時30分 低学年来所

放課後カラフルタイムの下校班に並び、教室に向かいます。

入室の処理をしてから、宿題や遊び等を行い過ごします。

※入室処理がされると、保護者に通知が届きます。

午後3時30分 高学年来所

放課後カラフルタイムの下校班に並び、教室に向かいます。

入室の処理をしてから、宿題や遊び等を行い過ごします。

※入室処理がされると、保護者に通知が届きます。



～活動時間～

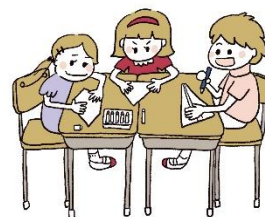
・活動時間には、「学び・遊び・体験活動の場」として、「多彩なプログラム」や「スポーツ活動」などを地域住民と交流しながら実施します。

・週に数回開催予定です。

・参加は自由です。参加しない場合は、好きなことをして過ごします。

・プログラムの内容は前月の10日までにお知らせします。

※変更する場合があります。



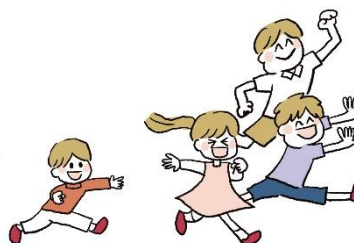
午後4時30分 片づけ・帰りの支度

片づけをした後、帰りの支度をします。

午後4時45分 昇降口待機場所で保護者の迎えを待ちます。

午後5時00分 閉所

活動場所の施錠をします。



長期休業時(例)

前日までに利用変更がある場合は放課後カラフルタイムの連絡用アプリに変更の登録をします。

午前9時00分 活動開始・児童来所
保護者と共に教室に向かいます。
入室の処理をしてから、宿題や遊び等を行い過ごします。
※入室処理がされると、保護者に通知が届きます。

午前11時45分 片づけ・昼食の準備
午前だけ参加の児童は、帰宅となります。



正午 昼食
午後も参加する児童は、持参したお弁当を食べます。

午後1時00分 午後の活動開始
午後からの利用の児童は、来所します。

～活動時間～

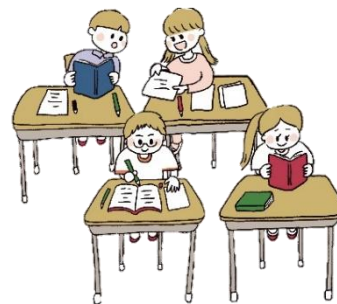
- ・活動時間には、「学び・遊び・体験活動の場」として、「多彩なプログラム」や「スポーツ活動」などを地域住民と交流しながら実施します。
 - ・週に数回開催予定です。
 - ・参加は自由です。参加しない場合は、好きなことをして過ごします。
 - ・プログラムの内容は前月の10日までにお知らせします。
- ※変更する場合や午前中に行う場合もあります。



午後2時30分 片づけ・帰りの支度
片づけをした後、帰りの支度をします。

午後2時45分 昇降口待機場所で保護者のお迎えを待ちます。

午後3時00分 閉所
活動場所の施錠をします。



6. 放課後カラフルタイムのルール

放課後カラフルタイムを利用するには以下のルールを守ってください。

- ・入所した児童・保護者は、他の児童及び職員に傷害、心身の苦痛又は財産上の過失を与える行為はしないこと。
 - ・入所した児童・保護者は、施設、設備、備品等を汚損又は棄損する恐れがある行為はしないこと。
 - ・完全閉鎖時間午後5時より前の時間に余裕をもって迎えに来ること。
- ※いかなる理由でも、2回以上お迎えが遅れた場合は、一定の期間利用を制限します。
- ・その他、放課後カラフルタイムの運営に支障となる行為をしないこと。
- ※状況により、利用を制限させていただく場合があります。

7. 放課後カラフルタイム Q&A

〈登録手続きについて〉

Q1 参加する場合は、事前登録は必須ですか？

A 必ず事前登録が必要です。利用開始希望日の(土日祝日を除く平日)10日前までにオンラインで利用登録の申込を行ってください。また、申込みは年度ごととなりますので、次年度も利用を希望する場合は再度申込みをお願いします。

※申込み時に保険料の支払があります。

Q2 随時申込みの場合、いつから利用できますか。

A 利用開始希望日の(土日祝日を除く平日)10日前までに申込みをいただいた場合は、利用開始希望日から参加可能となります。

※利用開始希望日までに保険料の支払いと連絡用アプリの登録が完了していない場合は、利用開始希望日から利用できない場合があります。

Q3 年度の途中で登録する場合は、どのようにしたらよいですか。

A 小山市のホームページから申込みが可能です。利用したい日から逆算して申込をお願いします。

〈利用について〉

Q4 利用人数に制限はありますか。

A ありません(放課後子ども教室分)。ただし、児童数が多い学校については、登下校班でエリア分けをして、利用人数を制限する場合があります。

Q5 当日の参加は可能ですか。

A 事前に利用申込及び連絡用アプリの登録をされている場合で、当日の午前8時00分までに、利用日の日程変更登録を行えば可能です。ただし、下校班の変更にもつながりますので、必ず、学校と放課後カラフルタイム双方に連絡をしてください。

※当日、放課後カラフルタイムを利用するか、下校班で下校するか児童自身がわからない場合は、原則として保護者による連絡用アプリの登録内容を優先し判断します。なお、間違っ放課後カラフルタイムに来てしまった場合には、下校班に戻ることができませんので、必ずお迎えをお願いします。

- Q6 毎週同じ曜日で参加しなくてもよいですか。
- A 毎週同じ曜日で参加しなくても問題ありません。
※児童数が多い場合は、利用日をエリア分けする場合があります。その場合は、自分のエリアに合わせて、利用日を決定し、利用登録してください。
- Q7 欠席する場合は連絡する必要がありますか。
- A 欠席を含めて、事前に登録した利用状況から変更がある場合は、必ず放課後カラフルタイムに連絡が必要です。詳細は p3「参加方法 <事前準備>」をご確認ください。
なお、当日の変更の場合は下校班編成にも影響がありますので、職員室コネクトサービスにも連絡をしてください。
- Q8 一度帰宅してからの参加は可能ですか。
- A 放課後に学校から直接参加していただきます。一度帰宅してからの利用はできません。
- Q9 児童が放課後カラフルタイムに参加していないとき、保護者に連絡はありますか。
- A 参加を予定していて、当日に利用がない場合は通知します。それ以外での参加に関しての連絡はありません。当日利用の有無については、児童が放課後カラフルタイムに参加するかしないか困らないように、事前に家庭で情報を共有してください。
- Q10 学童保育クラブに登録をしている児童が、放課後カラフルタイムに参加したい場合はどうすればいいですか。
- A 放課後カラフルタイムを利用することは可能です。しかし、放課後カラフルタイム内の学童保育に登録している場合と、その他の学童保育クラブに登録している場合では、利用方法が異なりますので、利用している学童保育クラブにお問い合わせください。
- Q11 長期休業中に、開始時間前に放課後カラフルタイムに到着した場合は、開始前の時間に入室できますか？
- A 活動時間の前は、準備等を行っているため、開始時間前に入室はできません。開始時間に合わせて、来てください。
- Q12 長期休業中に、午前中だけ又は午後だけ放課後カラフルタイムに参加することは可能ですか。
- A 可能です。それぞれ保護者の送迎によって利用してください。
- Q13 新1年生はいつから利用できますか。
- A まずは学校生活に慣れてから利用いただきたいため、5時間授業が始まる5月頃を目安に利用開始となります。なお、学校によりご利用開始日は異なります。

〈帰宅について〉

- Q14 活動時間の途中で帰宅することは可能ですか。
- A 保護者のお迎えにより可能です。

Q15 放課後カラフルタイムを利用した後に、学童保育クラブを利用することは可能ですか。

A 終了後に、学童保育クラブを利用したい場合は、ご利用の学童保育クラブにお問い合わせください。

〈持ち物について〉

Q16 ゲームやおやつなどを持たせることは可能ですか。

A 持ち込めません。禁止事項は学校のルールに準じます。また、間違えて持ってきてしまった場合でも、破損・紛失等の責任は負いません。

Q17 お弁当や軽食を持っていくことはできますか。

A 長期休業時に午前から、午後にかけて放課後カラフルタイムを利用する場合は、水筒とともにご持参ください。また、夏季休業中につきましては、食中毒にお気を付けください。なお、食物アレルギーがある児童もいますので、他の児童とお弁当の交換はしないよう、お子さんに話してください。

〈その他〉

Q18 利用中に体調が悪くなってしまった場合はどうなりますか。

A 体調不良の場合は利用できません。保護者に連絡をして、迎えに来ていただきます。

Q19 お迎えが間に合わない場合はどうすればいいですか。

A 開設時間を過ぎて留まることはできません。お迎えが開設時間を過ぎた場合は、いかなる理由でも、2回以上で一定の期間放課後カラフルタイムの利用ができなくなります。就労等の理由でお迎えが間に合わない可能性がある場合は必ず学童保育クラブ等の利用登録を行ってください。

8. 問い合わせ先

各種お問い合わせは以下の通りとなります。

NO	名称	住所	対象児童	電話番号
1	小山城南小放課後カラフルタイム	西城南5-29-1	小山城南小学校在籍児童	080-6644-5453
2	中小放課後カラフルタイム	南小林109	中小小学校在籍児童 寒川小学校在籍児童	070-3175-1802
3	小山市こども政策課 放課後こども係	中央町1-1-1		0285-22-9635

※放課後カラフルタイムは市の事業となるため、学校には連絡しないようにしてください。